

令和 7年度

事務事業評価表 ( 令和 6年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 7 年 4 月 18 日

事務事業名		援護活動事業				事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け				新規/継続	継続	事務事業No.	010402000473
総合計画の施策名		O104 地域福祉の推進				単独/補助	単独	所属課	O40101 社会福祉課
政策体系	政策名	O1 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり						課長名	
	施策名	O4 地域福祉の推進						グループ	社会福祉G
	手段名	O2 ②安心して暮らせるまちづくりの推進						担当者名	
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	一般会計			
	01	03	01	01	02	社会福祉総務事業			
法令根拠	戦傷病者戦没者遺族等援護法等					単年度繰返し (平成17年度~)			
						☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)		②担当者が行う業務の内容・やり方・手順	
	<p>【事務事業の内容】</p> <p>戦没者の遺族に対する特別弔慰金、戦傷病者の妻に対する特別給付金の申請受付事務および未請求者への請求指導を行う。また、毎年夏に茨城県主催の戦没者追悼式に参加する。</p> <p>桜川市では、戦没者追悼式を3年に一度開催。その事務を担う。(令和4年度に実施。次回は令和7年度実施予定)</p> <p>【事業費の内訳】</p> <p>◀戦没者追悼式開催時▶報償費(記念品)、消耗品費(追悼式経費)</p>		<p>【担当者が行う業務の内容】</p> <p>○特別弔慰金・特別給付金関係→該当者への周知・案内、請求書の受付・進達、国庫債券の受取り、請求者への通知、国庫債券の交付、県への報告</p> <p>○戦没者追悼式関係→対象者の把握、通知文の発送(参列者・招待者)、式典用記念品等の手配、会場の準備、式の進行、会場までのバスの手配、式典の記念撮影等</p>	

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
特別弔慰金・特別給付金関係→該当者への周知・案内、請求書の受付・進達、国庫債券の受取り、請求者への通知、国庫債券の交付、県への報告	戦没者の遺族に対する特別弔慰金受付件数	件	0.00	0.00	250.00	40.00	10.00
	戦没者の妻に対する特別給付金受付件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	追悼式回数(県・市)	回	1.00	1.00	2.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
戦傷病者及び戦没者の遺族	遺族会会員数	人	420.00	378.00	320.00	270.00	220.00
	戦傷病者	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	戦没者の妻	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
戦没者追悼式に参加したり、遺族および戦傷病者が特別弔慰金や特別給付金を受けることにより心情が慰められる。	給付金等申請者数	人	0.00	0.00	250.00	40.00	10.00
	戦没者追悼式参加者数	人	24.00	30.00	120.00	20.00	20.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入量	事業費	財源内訳	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	期間限定 総投入量
		国庫支出金	千円	0	0	0		
		県支出金	千円	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0		
		使用料・手数料	千円	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0		
		一般財源	千円	0	704			
		事業費計(A)	千円	0	704			
		正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人		

事業費の内訳	06年度事業費 実績(千円)			07年度事業費 予算(千円)		
				07 報償費	138	
				10 需用費	566	
				合計		704

(4) 当該年度の実施内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容	09年度の事業内容
※年度ごとに事業内容を記入する	○特別弔慰金・特別給付金関係 ・該当者への周知・案内 ・請求書の受付・進達 ・国庫債券の受取り ・請求者への通知 ・国庫債券の交付	○特別弔慰金・特別給付金関係 ・該当者への周知・案内 ・請求書の受付・進達 ・国庫債券の受取り ・請求者への通知 ・国庫債券の交付	○特別弔慰金・特別給付金関係 ・該当者への周知・案内 ・請求書の受付・進達 ・国庫債券の受取り ・請求者への通知 ・国庫債券の交付

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫債券の交付</li> <li>・県への報告</li> <li>○戦没者追悼式関係(県・市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫債券の交付</li> <li>・県への報告</li> <li>○戦没者追悼式関係(県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫債券の交付</li> <li>・県への報告</li> <li>○戦没者追悼式関係(県)</li> </ul>		
事務事業名	援護活動事業	事務事業No.	10402000473	所属課	社会福祉課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? ・戦没者追悼式は戦後間もなく開催されるようになったが、戦後70年が経過し遺族の高齢化が顕著になっており、次第に参加者は減少している。戦没者等の妻に対する特別給付金は、太平洋戦争、日華事変、満州事変で夫を失った妻の方の苦痛を慰藉するため、公務扶助料・遺族年金等を受給する権利のある戦没者等に対して支給される。この給付金についても対象者、受付件数ともに減少している。戦傷病者援護事務に関しても対象者が減少しており、本人が高齢で諸手続きの申請件数も減少している。					
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? ・高齢化に伴い、弔慰金や給付金の請求ができない。 ・戦没者追悼式に関して、参列者の減少と主な参列者である市遺族会加入者の高齢化の課題があり、開催の可否について検討すべきである。					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 特別弔慰金、特別給付金の受付事務は法令で定められている。戦没者追悼式の参加および開催は、戦没者への冥福を祈り、恒久平和を祈念するとともに、平和の尊さを再認識する。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 特別弔慰金、特別給付金の受付事務は法令で定められているため。戦没者追悼式の参加および開催は、戦没者への冥福を祈り、恒久平和を祈念するとともに、平和の尊さを再認識するため。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input type="checkbox"/> 向上余地がない 援護事業として、特別弔慰金、特別給付金の受付事務は法令で定められているため成果の向上余地はない。市主催の戦没者追悼式は、戦没者への冥福を祈り平和の尊さを再認識するための式典として、遺族会と3年に一度の開催を申し合わせている。
有効性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 戦没者追悼式は、戦没者への冥福を祈り恒久平和を祈念するとともに平和の尊さを再認識するための式典であり、廃止することによってその機会を失う。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか?(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 <input type="checkbox"/> 余地がない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input type="checkbox"/> 削減余地がない 市主催の戦没者追悼式は、3年に一度の開催となっている。事業費は祭壇の設営や遺族及び来賓者への記念品等の経費であり削減できない。特別弔慰金・特別給付金の受付事務は、法令で定められている事務であり削減する余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 特別弔慰金、特別給付金の受付事務は、法令で定められている事務であり適正である。戦没者追悼式の参加は、市として戦没者への冥福を祈り、平和祈念を実現するためのものである。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) ・毎年実施されている県主催の戦没者追悼式に令和6年度は30名が参加した。戦没者遺族会加入者も高齢になり参加者が減少傾向であったが、今年度、桜川市から遺族代表献花者・青少年献花者の選出依頼があったため参加者は前年度より若干増加した。																											
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → ( <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる ) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">維持</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上	コスト			削減	維持	増加	維持	○								低下								
成果	向上	コスト																											
		削減	維持	増加																									
維持	○																												
低下																													
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤																											

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出		(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄 <input type="checkbox"/>	
---	--	--	--